

令和6年4月1日以後開始事業年度等分  
内国法人（グループ通算制度適用）用

外 国 法 人 の 名 称 等		事 業 年 度	:	:	法 人 名	
外 国 法 人 の 名 称 等		1				
本事 店務 又は 所の 主たる 所 在 地		2				
発 行 済 株 式 等 の 保 有 割 合		4	%	%	%	%
発 行 済 株 式 等 の 通 算 保 有 割 合		5	%			
剩 余 金 の 配 当 等 に 係 る 外 国 法 人 税 額		6				
納 付 確 定 日 又 は 納 付 日		7				
課 稅 標 準		8				
税 率		9				
税 額		10				
納 付 さ れ し る 外 も 国 の 法 人 と み 税 な 額		11				
(11) の 規 定 の 適 用 が な い も の と し た 場 合 の 外 国 法 人 税 額		12	(			)
み な し 納 付 外 国 法 人 税 額		13				
外 国 法 人 税 額 の 合 計		14				
控 除 対 象	損 金 算 入 配 当 を 受 け る 場 合	15				
	(15) の う ち (措置法第66条の8第3項又は第9項の規定により益金不算入とされる損金算入配当等の額(別表十七(二の七)「25」))	16				
	益 金 算 入 さ れ る 損 金 算 入 配 当 等 の 額	17				
	(14) の う ち (17) に 対 応 す る 金 額	18				
外 国 法 人	上記 当 以 等 外 を の 受 刺 け 余 る 金 場 の 合	19				
	益 金 算 入 さ れ る 剩 余 金 の 配 当 等 の 額	20				
	(14) の う ち (20) に 対 応 す る 金 額	21				
控 除 対 象 外 国 法 人 税 額 ((8)×35%) と (18) 又は (21) の う ち 少 ない 金 額		22				
税 額	納 付 分	23	( 円 )	( 円 )	( 円 )	( 円 )
	み 納 な 付 し 分	24	( 円 )	( 円 )	( 円 )	( 円 )
納 付 し た 控 除 対 象 外 国 法 人 税 額 (23)欄の合計)		25				円
納 付 し た と み な さ れ る 控 除 対 象 外 国 法 人 税 額 (24)欄の合計)		26				

別表六四の二

令六・四・一以後終了事業年度分

【No.4】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.40】7欄は、当事業年度中の日付となっていますか。

【No.41】9欄は、租税条約及び日台民間租税取決めの限度税率を超えていませんか。

【No.42】11欄に、租税条約及び相手国法令の根拠規定を記載していますか。